

2-①制度の適正化・厳格化(制度の趣旨の周知徹底)

- 一部の受入機関では、技能移転という制度趣旨を理解しないまま外国人を低賃金労働者として受け入れている例が見られ、不適正な事例発生の原因となっているとの指摘があるため、改めて制度趣旨の周知徹底を図る。

制度趣旨の周知徹底

①受入機関への周知広報

- ・受入企業に、制度の趣旨・目的を周知徹底させるために、周知・広報活動を一層充実。(JITCOによる、受入機関、企業を対象とした研修生受入セミナー、パンフレットの配布などを充実)

②相手国への要請

- ・相手国の末端の送り出し機関に、制度の趣旨・目的を周知徹底するよう相手国統括機関に要請。

③不適正な募集(制度趣旨に反する募集)の取り締まり

- ・不正行為認定の判断材料の一つに「不適正な募集や説明」を加え、制度趣旨を正しく伝えず、単なる労働者受け入れとして募集をしているような一次受入機関を取り締まり。